

博士論文審査基準

(1) 趣旨

「同志社大学大学院総合政策科学研究科は、同志社大学大学院学則第6条の9第2項に基づき、博士學位論文に係る評価の客観性及び厳格性を確保するため、あらかじめ明示した基準にしたがって審査を適切に行うものとする。」

(2) 審査基準

博士學位論文の審査に当たっては、大学院学則を踏まえ、次に掲げる各基準を総合的に評価し、博士學位論文としての水準に達していることを必要とする。

①内容的要件

- ・研究テーマの妥当性
 - 1) 研究目的とその必要性、学術的・社会的意義を明確に述べているか
 - 2) 当該テーマの研究意義および独自性、進歩性、有用性等を説得的に明示しているか
- ・研究方法の妥当性
 - 1) 先行業績の研究成果について幅広く十分に調査し、その知見を前提として議論を展開しているか
 - 2) 研究テーマおよび問題設定に対して適切な研究方法を選択しているか
- ・独創性（オリジナリティ）
 - 1) 研究テーマおよび問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められるか
 - 2) 当該テーマに関する従来の研究に対して、独自の新たな知見を提示しているか
- ・学際性・総合性
 - 1) 研究テーマおよび問題設定、分析方法、結論等において学際性及び総合性が認められるか
- ・結論、結果の適切性、明確性
 - 1) 結論がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導出されているか
 - 2) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられているか。また、結果に対する考察は適切か
- ・社会、学界等への貢献、将来的発展性
 - 1) 社会、学界への貢献が期待されるか
 - 2) 当該研究の今後の発展、可能性を示しているか

②形式的要件

- ・規定字数、枚数の要件を満たしているか。
- ・論文構成、文献の引用方法、注・図表・資料・参考文献リストの取扱いが適切になされているか。

「同志社大学大学院学則」第7条第4項に基づき、外国語文献の引用及び参考文献としての掲示が適切になされているか。